



2022年9月30日

各 位

会 社 名 スター・マイカ・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 水永 政志
(コード 2975 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 長谷 学
T E L 03-5776-2785
U R L <https://www.starmica-holdings.co.jp/>

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、株式の分割および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することで、投資単位当たりの金額を引き下げるとともに、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の内容

イ. 分割の方法

2022年11月30日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

ロ. 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 17,000,000株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 17,000,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 34,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 84,800,000株 |

(注) 上記の発行済株式総数は、2022年9月30日現在の発行済株式総数に基づいて記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

ハ. 分割の日程

基準日公告日 : 2022年11月15日(火)(予定)
基準日 : 2022年11月30日(水)
効力発生日 : 2022年12月1日(木)

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が発行した新株予約権を 2022 年 12 月 1 日以降、その発行要項の定めに従い以下のとおり調整いたします。

| 名称 | 行使価額 | |
|---------------------------------------|---------|-------|
| | 調整前 | 調整後 |
| 第 8 回新株予約権 (2018 年 1 月 22 日取締役会決議) | 1,781 円 | 891 円 |

※第 2 回新株予約権、第 3 回新株予約権、第 4 回新株予約権、第 5 回新株予約権及び第 6 回新株予約権は、行使価額に調整が発生しないため、記載しておりません。

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割による資本金の額の変更はございません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款の変更理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2022 年 12 月 1 日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,400,000 株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>84,800,000 株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2022 年 12 月 1 日（木）

3. 配当

今回の株式分割は、2022 年 12 月 1 日を効力発生日としておりますので、2022 年 11 月 30 日を基準日とする 2022 年 11 月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。

このため、本日時点において 2022 年 11 月期の配当予想に変更はなく、1 株当たり 19 円 00 銭を予定しております。

以 上